

意見書案第 26 号

物価高騰から国民の暮らしを守る緊急対策を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 5 年 9 月 28 日

大津市議会議長

竹 内 基 二 様

提 出 者 杉 浦 智 子  
林 まり  
柏 木 敬友子  
小 島 義 雄

## 物価高騰から国民の暮らしを守る緊急対策を求める意見書

昨年来の物価高騰が国民の暮らしや営業を直撃し続けており、経済指標を見ても厳しい状況が見て取れる。

内閣府が2023年8月15日に発表した2023年4～6月期の国内総生産（GDP）では個人消費が3四半期ぶりにマイナスとなり、4～6月期のGDPは、物価変動の影響を除いた実質で前期比1.5%増、年率換算で6.0%増となったものの、主なプラス要因は輸入が減少したために輸出と差し引きした外需が数字の上で増えたことであり、内需は増えていない。6%成長は見せかけであり、GDPの5割強を占める個人消費は前期比0.5%の減少で、物価高騰による消費の減退が響いたものであった。個人消費の実額は296兆円で、2019年10月に安倍政権が消費税率を10%に引き上げる前の300兆円台には回復しておらず、物価高騰、コロナ禍だけではなく消費税増税が未だに消費の足を引っ張っている。このような状況を脱し、個人消費を増加させるためには、まず消費税を5%に減税すべきである。

また、総務省の6月までの家計調査によれば、1世帯当たりの消費支出が実質で前年より増えた月は、今年に入って2月のみであり、あとの5か月はマイナス、総務省統計局が2023年8月18日に発表した2020年を100とした消費者物価指数の7月の総合指数は105.7となっており、物価高騰が賃上げを大きく上回り、家計に深刻な影響をもたらしていることを示している。

実際に、食料への支出は9か月連続で減っており、多くの国民は物価高騰により食料品まで買い控えざるを得なくなっている。特に低所得者層にとっては食料品など生活必需品の高騰は大きな打撃であり、早急な対策が必要な状況である。

このような状況下で国民が安心して暮らしていくためには物価高騰を上回る持続的な賃上げが求められるが、実質賃金は15か月連続で前年割れしており、労働者の7割が働く中小企業に対する賃上げ支援が待ったなしの課題となっている。中小企業の倒産は物価高で増加傾向にあり、帝国データバンクが集計した7月の企業倒産は701件で前年同月の40%増となり、負債総額は1,805億円に上り2倍に急増していることから、実効性のある中小企業支援をただちに実施し、賃上げを軸として実体経済を立て直すことが急務である。

よって、国及び政府においては、このような現状を踏まえ、物価高騰から国民の暮らしを立て直すために、早急に以下の対策を実施することを強く求めるものである。

- 1 早急に消費税を5%に引き下げること。
- 2 低所得者への物価高騰対策緊急支援給付金を給付すること。
- 3 中小零細事業者への賃上げ支援や社会保険料の雇用主負担の軽減、原材料・燃料費補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

大津市議会議長 竹内 基二

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

衆議院議長

参議院議長 あて